

国別WID情報整備調査

コロンビア

Colombia: Country WID Profile

平成10年11月

国際協力事業団

企画部

国別 WID 情報整備調査
(コロンビア国)

目次

略語表	ページ
1. 基礎指標	
1-1 経済社会関連指標.....	1
1-2 保健医療関連指標.....	2
1-3 教育関連指標.....	2
2. WID/ジェンダーに関する概要と政府の取り組み	
2-1 コロンビア国の女性の概況.....	3
2-2 WID/ジェンダーに関するコロンビア政府の取り組み.....	4
2-3 ナショナル・マシーナリー.....	4
3. 主要セクターにおける WID/ジェンダー	
3-1 教育分野.....	7
3-2 保健医療分野.....	9
3-3 農林水産業分野.....	11
3-4 経済活動分野(鉱工業・手工業・サービス業等).....	13
4. 国際機関・その他の機関の WID/ジェンダー関連援助実績.....	15
5. WID/ジェンダー情報リソース	
5-1 関連機関、人材、NGO リスト.....	17
5-2 報告書、資料リスト.....	20
6. 参考文献.....	24
7. 用語・指標説明.....	25

略語表
(コロンビア国)

DAC	Development Assistance Committee	開発援助委員会
DPT	Diftheria, Pertussis, and Tetanus	三種混合ワクチン (ジフテリア、百日ぜき、破傷風)
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GNP	Gross National Product	国民総生産
GTZ	German Agency for Technical Cooperation	ドイツ技術協力公社
HIV/AIDS	Human-Immunodeficiency Virus / Acquired Immuno-Deficiency Syndrome	ヒト免疫不全ウイルス / 後天性免疫不全症候群
NGO	Non-Governmental Organization	非政府組織
SIDA	Swedish International Development Agency	スウェーデン国際開発庁
STD	Sexually Transmitted Diseases	性感染症
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
UNESCO	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization	国連教育科学文化機関
UNICEF	United Nations Children's Fund	国連児童基金
UNIFEM	United Nations Development Fund for Women	国連婦人開発基金
UNFPA	United Nations Population Fund	国連人口基金
WID	Women in Development	開発と女性

注) スペイン語の記述なし

1. 基礎指標

1-1 経済社会関連指標

経済社会指標						出典
経済指標	GNP/Capita	実質GDP成長率(96年)		インフレ率*	ジニ係数*	
(1998年)	US2280ドル	3.06%		17.68%	0.572	1)2)
政府公共(91-95年)	保健	教育	社会保障福祉	防衛	その他	
各セクター支出内訳	8.9%	12.9%	NA	5.6%	NA	1)
人口(1996年中間値)	総人口	都市人口比率/全人口		人口増加率(97-98年)		
	総人口	71%		1.99%		1)
	女性人口	29%				
産業比率/対GDP比	農業	工業	サービス業	工業分野に占める製造業		
(1995年)	14%	32%	54%	18%		3)
労働人口比率	農業	工業	サービス業	援助/GNP		
	総労働人口	67.1%	5.1%	12.1%	0.3%	1)3)
	女性比率	31.7%	18%	28%		2)
労働関連指標	総労働人口	失業率	最低賃金	女性所得/全所得*		
	全体	2911万人	11.4%	NA	33.5%	1)4)
	女性比率	45%	NA	NA		4)
意思決定参加率	女性比率/全体			女性比率/全体(1995年)		
	国会議員	9.8%		管理職	31.0%	4)
	大臣(1995年)	11%		専門技術職	44.0%	4)
	副大臣(1995年)	29%				4)
女性関連法律		制定年度	内容			
	婚姻法	1974	配偶者の法的な平等、平等な財産権			1)
	土地所有法	1994	女性の土地に対するアクセスの保障			5)
	女性への暴力に対する罰則	1995	女性への暴力に対し罰則規定を設けた			5)
女性に関する国際条約批准・署名の有無			批准	批准年度		
	女子に対する差別撤廃条約		済	1980年		1)
WID関連政策	特にないが、国家計画4ヵ年計画の中に盛り込まれている					1)
WID関連国家組織						
	ナショナル・マシーナリー名	女性地位公平化本部				1)
	国家組織の位置付け	大統領府付き				1)

出典

- 1) JICA, Country Profile Study on Women in Development; Colombia, 1998
- 2) World Bank, World Development Report 1998, 1998
- 3) World Bank, World Development Report 1997, 1997
- 4) UNDP, Human Development Report 1998, 1998
- 5) FLASCO, Latin American Women, 1995

注) *については、p.25の7.用語・指標説明を参照

1-2 保健医療関連指標

保健医療関連指標					出典
平均余命(1995年)	全体 70.3才	男性 67.7才	女性 73.1才	人口増加率1.99%(97年)	1)
保健医療普及	人口/医師一人	2669人	人口/看護婦(士)・助産婦一人	1852人	1)
保健医療に係る政府支出(対GDP比91-95年)	5.4%				1)
一才未満乳児死亡率(出生千対)		低体重児率	予防接種実施率	(90-95年) 一才児	
全体	26人(1996年)	9%(90-94年)	BCG	99%	2)3)
女児	NA		DPT	92%	2)
五才未満幼児死亡率(出生千対)			経口ポリオ	93%	2)
全体	31人(1996年)		麻疹	95%	2)3)
出産間隔・家族計画	家族計画実行率(97年)	72.0%	合計特殊出生率(1996年)	3.02人	1)
出産介助率	85%		初婚年齢	21才	2)
妊産婦貧血率	8%				3)
妊産婦死亡率	10万人あたり 78.2人				1)
栄養状況			経口補水療法使用率	53%	2)
ヨウ素欠乏症	ヨウ素添加塩を使用している世帯 90%		栄養失調	五才未満児 8%	2)3)
地域医療(1990-96年)					
安全な水普及率	85%		衛生施設普及率	85%	2)
HIV/AIDS	HIV感染者		AIDS患者	主な原因	2)
統計(1998年)	0万人あたり男性1.3/女性0.2		10万人あたり 2.9人	性的行為による感染	1) 2)

1-3 教育関連指標

教育関連指標					出典
教育制度	義務教育 5年、初等教育 5年				4)
公共支出に占める教育支出					
対GNP比	18.3%(91-95年)				1)
成人識字率(1995年)	全体 91.9%	女性 91.8%、男性 92%			1)
地域別					
初等教育(93-97年)	純就学率	終了率	退学率(昼間)	(夜間)	
男子	90%	NA	NA	NA	4)
女子	91%	NA	NA	NA	4)
中等教育(1993年)	純就学率	終了率	退学率(昼間)	(夜間)	
男子	47%	NA	NA	NA	4)
女子	53%	NA	NA	NA	4)
高等教育(1993年)	就学率		技術教育・高等教育専門分野		
全体	NA		女子比率	NA	1)
女子	NA				1)

出典

- 1) JICA, Country Profile Study on Women in Development; Colombia, 1998
- 2) UNICEF, The State of the World's Children, 1998
- 3) UNDP, Human Development Report 1998, 1998
- 4) UNESCO, World Education Report 1998, 1998
- 5) World Bank, World Development Report 1997, 1997

注) *については、p.25の7.用語・指標説明を参照

2. WID/ジェンダーに関する概要と政府の取り組み

2-1 コロンビア国の女性の概況

コロンビア国の女性の概況

-ラテンアメリカ・カリブ海諸国と比較して、教育水準は男女とも高いが、地域間格差が著しい。
-政府は1960年代から家族計画に取り組んでおり、家族計画実行率は同地域内と比較しても高い。しかし、出生率は3.02人となっており、これは初婚年齢が低く、若年齢層での出産が多いためと見られている。
-女性の社会進出は進んでおり、女性の労働人口は全体の37%を占めるが、指導的な地位に就く割合は男性に比べて低い。

コロンビアは低中所得国に位置し、一人あたりのGNPは2280米ドルである(World Bank, 1998)。安定した経済成長をしており、過去50年間にわたり、プラス成長を記録している。これは、常に堅実で一貫した経済政策を採り、中南米諸国の多くが深刻な経済危機に陥った1980年代も高い経済成長率を示し(10年間で40%の成長)、債務返済の繰り延べやハイパーインフレを経験しなかったことに起因する。1996年の経済成長率は3.0%だった。この理由として、1) 経済のファンダメンタルズが引き続き良好であること、2) 石油生産が成長を押し上げたこと、などが挙げられる(コロンビア大使館、1998)。

コロンビアの社会は、16世紀のスペインからの植民地時代より継承された社会階層が依然として存在している。特に、大部分の農村地域では伝統的な社会秩序が根強く残っている。しかし、近年都市部では産業経済の拡大と安定した経済成長に伴い、徐々に中流階級層が増加している。中流階級は上位と下位に分かれ、上位中流階級は優れた高等教育を背景として専門家や高級官僚などの職に就き、下位中流階級は上位下層階級から新興した人々で構成されている。ジニ係数は0.572(World Bank, 1998)と貧富の格差が著しく、下層階級および貧困者はコロンビアの人口の75%を占めている。貧困者の大部分はインディアンや黒人などが主流となっており、彼らは十分な教育を受けておらず、専門技術や安定した職業を持っていない(国際協力事業団、1998)。

1994年にサンペール大統領が新大統領に就任し、1991年に改正した新憲法の下で選出された最初の政権が発足した。新政権は、財政均衡やインフレ抑制にはこだわらず、急激な自由化による農民・低所得者などの弱者保護的な社会政策に重点を置くことを明らかにしている。1994年8月、コロンビアは国家開発計画「社会の飛躍」を策定し、持続可能な人間開発への取り組みを明示した。同計画は、環境面への配慮にとどまらず、経済開発の恩恵を社会のすべての人々に及ぼすという政府の意思を含んでいる。

総人口は3950万人(1996年)、1997-1998年の人口増加率は1.99%である(JICA, 1998)。家族計画は、1960年代より実施しており、現在99%の女性が避妊についての知識があるとされ、家族計画実行率は72%とラテンアメリカの周辺国と比較しても高い割合である。教育水準は比較的高いが、男女格差は教育レベルが高くなるにつれて広がり、国民の人口の69%を占める農村部と都市部での地域格差が著しい。また、女性の社会進出は早くから実現しており、総労働人口における女性の比率は37%を占めている(JICA, 1998)。しかし、指導的立場に立つことのできる女性はまだ限られており、これは文化的な背景も影響していると考えられる。コロンビアもラテンアメリカ諸国の例にもれず、「マチスモ(男性優位)」の文化をもつ国である。伝統的には、男は外で仕事、女は内で家事、という性別分業体制が受け継がれてきた(国際協力事業団、1998)。

コロンビア原住民の文化はインカ文明の影響を受けているが、中心地であったペルーからは辺境の地であり、後のコロンビア社会にまで継続する影響力は希薄であると考えられている。文化的にはスペイン的文化が先住民社会やアフリカ伝来の要素を融合して新大陸的な風土で発展したものであり、カトリック教的雰囲気強い国である(国際協力推進協会、1997)。人種的には、混血(メスティーソ、ムラート)と白人・黒人が混在する。白人とインディオの混血であるメスティーソはボゴタ周辺などの高地に多く居住し、堅実な山岳民族としての気質を持ち、比較的穏健であり閉鎖的である。カリブ海沿岸と太平洋岸の地域には黒人との混血であるムラートが多く居住し、多分に開放的で楽天的である。人種別人口構成は、メスティーソ43%、白人30%、ムラート18%、黒人8%、インディオ2%である(国際協力推進協会、1997)。

2-2 WID/ジェンダーに関するコロンビア政府の取り組み

コロンビア政府の取り組み

-WID/ジェンダーに関する体系的な政策立案はなされていないが、各政府関連機関は女性の地位向上に関するプログラムやプロジェクトを実施している。

【開発計画】

1994年8月、コロンビアは国家開発計画「社会の飛躍」に着手した。同計画には、持続可能な人間開発への取り組みという点で明白な決意が込められており、環境面への配慮にとどまらず、経済開発の恩恵を社会のすべての人々が受けられるようにするという政府の意思が含まれる。同計画の基本概念は以下の通りである(UNDP, 1995)。

- 公正と団結は経済および社会政策の基本目標であるとともに、社会平和と安定の基本原理である。
- 経済成長は個々の機関や部門への投資により得られるものではなく、「社会資本」の蓄積により得られるものである。
- 競争力は自然に得られるものではなく創り出すものであるから、経済のダイナミズムも自由市場から自然に生まれるというものではない。
- 計画の目標達成のためには社会全体が動かなければならない。

【WID/ジェンダー関連政策】

現在、WID という横断的なテーマは、コロンビアではまだ新しく、体系的な政策立案はなされていない。しかし、上記にあるように国家開発計画ではおおまかな基本的政策目標が掲げられている。各省庁で個々に女性問題を取り上げた施策はあるが、WIDとして統括した政策体系にはなっていない(JICA コロンビア事務所、1999)。

2-3 ナショナル・マシーナリー

女性地位公平化本部 (National Directorate for Equality for Women)

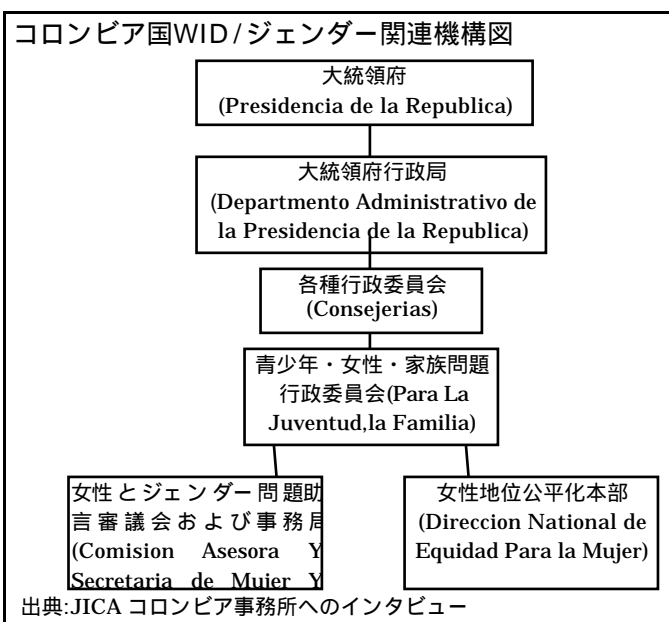
-コロンビアは、女性差別撤廃条約を1981年に批准している。
-女性の地位を向上することを目的として、1995年、女性地位公平化本部が設置された。

【背景】

1991年の憲法の大改正で人権問題が見直され、国家計画1994-1998で政策目標が掲げられたことが、女性地位公平化本部の直接の設立背景となっている(JICA, 1998)。

【組織】

女性地位公平化本部は、1995年8月に、大統領夫人を名誉本部長として設置された。同本部は、女性の地位の向上を促進することを目的として、大統領府の下に置かれ、各行政機関の調整を実施している(JICA コロンビア事務所、1999)。大統領府の中には大統領府行政局があり、その下に11の行政テーマ別に行政委員会があって、その一つが青少年・女性・家族問題行政委員会である。女



性地位公平化本部はこの委員会の下に位置している。

また、女性とジェンダー問題助言審議会および事務局があって、政策立案の際の素案を審議し、社会政策閣僚理事会 (Consejo Nacional para la Política Nacional) や経済社会政策閣僚理事会 (CONPES - Consejo Nacional de Política Económica y Social) に助言することになっている。同審議会の構成員は、大統領の指名する担当大臣、国家開発省の長官 またはその代理、社会政策閣僚理事会の責任者、コロンビア家庭厚生福祉院 (Instituto Colombiano de Bienestar Familiar) の長官および大統領の指名する当分野の学識経験者 3 人となっている (JICA コロンビア事務所、1999)。

同本部は 12 州、12 市に事務所を持っており、男女の生活状況を示す統計資料を持つ情報システムを設置している。この事務所は、公的セクターにおける研修や教育のニーズを把握し、女性に対する不平等で、差別的な実態を改善するために必要な法改正の草案を作成している (WEDO, 1998)。

【目的・活動】

女性地位公平化本部の目的は、公正で、民主的、国民全体が参加可能で、寛容な社会を構築するために、国家政策として、女性の地位の公平化のための行政、施策の確立定着を推進することであり、具体的には以下の通りである (JICA コロンビア事務所、1999)。

- 女性問題に関わる政策、特に社会経済的、文化的、人種的、地域的な差別問題に関する政策への財政資金の適用を促進すること。
- NGO や女性グループ、公共機関と連携する団体へ技術的な助言を提供すること。
- 女性の公正な社会文化の育成を推進する活動的、民主的で、透明性のある、国民が参加可能な施策の実施を通じて、国と市民社会に対して人材の開発と福祉の向上を促進すること。

同本部の具体的な活動は以下の通りである (JICA コロンビア事務所、1999)。

- すべての社会活動で男女の公正な関係を確立するような文化的変革を推進すること。
- 国や地方の行政機関において、開発政策、計画、プログラム、プロジェクトの立案、実施に際し、男女問題改善の考え方を盛り込むように働きかけること。
- 国の計画や政策の施行に際し、財政資源の確保・活用・管理が、男女平等な条件の下になされるように働きかけること。
- 社会経済的、人種的、出身地による差別のために、より貧しい状況に置かれている女性の生活の質の向上を目的とするプログラムやプロジェクトの計画立案と実施
- 女性の機関、参加を援助すること。特に、行政機関において女性が管理職や意思決定にかかわる地位に登用されるように支援すること。
- 女性の地位の公正化のために必要な法令や規則を研究、実現化の方法を検討すること。
- 女性の地位を向上に関する国際協力のための資金や施策を調整すること。

同本部は、女性関連の NGO を支援しており、特に女性の人権のための啓蒙活動を実施している。1997 年には、NGO は、女性の保護に関する法改正を求めるロビー活動を実施した。また、同本部は北京会議で設定された目的を達成するために NGO の支援を求めている。これらの NGO は、教育、リプロダクティブ・ヘルス、労働、政治参加、女性の権利などに関する活動を実施している (WEDO, 1998)。

女性の人権の保護を促進することを目的として、セミナー、ワークショップ、本の出版などの活動を実施している。農業分野において、農村部の女性に対して身分証明書などを発行したり、農村計画地方委員会 (Rural Planning Municipal Councils) での女性の参加を強化している。その他、W I D / ジェンダーを取り扱う政府関連機関は以下の通りである (JICA, 1998)。

W I D / ジェンダーに取り組んでいる政府関連機関

機 関	活 動 内 容
コロンビア家庭福祉院 (Colombian Institute for Familiar Welfare)	人権保護およびその促進 活動は少数民族・家族保護弁護団(Delegated Attorney for Minor and Family Defense)と共同で実施されている。
人権問題大統領諮問評議会 (Presidential Advisal Borad for Human Rights)	人権に関する状況を調査し、各政府機関に助言を与える。女性の人権の確保についての活動も行っている。
教育省 (Ministry of Education)	民族教育(Ethnical Education)のための課を持っており、少数民族のコミュニティーの教員に対して研修を実施。
国民擁護監視院 (Public Defense Attorney)	議会における女性の権利に関連した法的改正、出版物を通して人権の啓蒙活動を実施。
民主主義修習所 (School for Democracy)	教育省や人権委員会により運営されており、民主主義や人権の保護の達成を強化。
性・女性問題助言委員会および事務局 (Advisor Commission and Secretariat for Women and Gender)	開発における女性の参加を増加するために、女性に関する政策を調整、フォローアップ、手法を開発。
農業・農村開発省・農村女性対策室 (Rural Women Office of the Agricultural and Rural Development Ministry)	農村女性の生活状況を向上するために、政策やプログラムの計画を作成。
土地改良庁 (National Institute for Land Adaptation)	土地改革プロジェクトにおける女性の参加を促進し、灌漑技術に関する研修プログラムを実施。
コロンビア農地改革庁 (Colombian Institute for Agrarian Reform)	農地改革の推進(受益者は女性を含み、11%の女性世帯主がこの利益を受けている)
漁業・養殖漁業振興庁 (Fishing and Aquicultural Institute)	女性の参加を伴った養殖プロジェクトの促進
農地整備公庫 (Public Agrarian Bank)	小規模生産者に対する融資(これにより、女性の5.5%の女性が融資を受けた)
市町村農牧技術振興担当課 (Municipal Office of Technical Assistance for Agriculture and Cattle-raising)	女性農業従事者に対して技術指導を実施。
総合農村開発基金 (Integrated Rural Development Fund)	女性農業従事者に対する所得向上のプロジェクト実施(これによる、1993年での女性の受益者は5100人であった)。
コロンビア農牧庁 (Colombian Institute of Agriculture and Cattle-raising)	総合農村開発基金と共同で、女性のためのプロジェクトを実施(1992年以降の女性の受益者は、8000人であった)

(出典：JICA, Country Profile Study on Women in Development; Colombia, 1998より作成)

3.主要セクターにおけるWID/ジェンダー

3-1 教育分野

教育分野の概況

-他のラテンアメリカ諸国と比較して、教育水準は男女とも高く、初等教育レベルでの純就学率は、男子90%、女子91%、中等教育の純就学率は、男子47%、女子53%となっている。
-女子の教育のアクセスへの機会は向上しているものの、農村部と都市部での地域間格差は著しい。

【女性に関する法律や政策】

1994年2月8日に制定された教育一般法(Education General Law)は、憲法の「全ての国民が教育を受ける権利を有する」という教育の基本原則に基づいている。同法115の4条は、教育の質の向上について明示しており、「国家・社会・家族は、教育の質を高め、公的教育サービスへのアクセスを促進する責任がある」としている。また、政府は、教育の質を高めるために、教師の研修・研究開発を実施、専門教育を促進し、これに関する調査や評価を行っている。

教育に関する10ヵ年計画は、教材や図書館の提供などについての政府の方針を示している。同計画は、教育機関の支援を優先課題としており、高等教育機関の促進、多様な教科の提供、生徒の教育ニーズに応じた教師の能力の向上を目的としている(JICA, 1998)。

【識字教育】

1995年の男性の非識字率は8.0%、女性の非識字率は、8.2%であった(JICA, 1998)。1992年の農村女性の非識字率は17.4%。国全体の平均は9.6%であったが、ラ・グアジラに見られるように農村部には非識字率が50%を超すところもあった。この原因は、1)この地域の人々が遠隔地に居住しており学校へのアクセスが難しいこと、2)スペイン語が第一言語でないこと、などである(JICA, 1998)。

農村女性対策室(Rural Women Office)は、農村成人女性を対象とした識字教育プロジェクトを連携ネットワーク(Solidarity Network)、や女性地位公平化本部(National Direction for Women Equality)などの機関と協力して実施している。このプロジェクトの中で、女性の権利や政治参加についての啓蒙も行っている。また、教育省は公立・民間の教育機関と共同で、ノンフォーマルな成人教育を促進しており、農村部や辺境地の女性への教育活動を実施している。

【初等・中等教育】

初等教育レベルでの純就学率は、男子90%、女子91%となっている(UNESCO, 1998)。女子の退学率は7.6%であった(JICA, 1998)。中等教育の純就学率は、男子47%、女子53%となっている(UNESCO, 1998)。

【教育へのアクセス】

女子の教育へのアクセスへの機会は向上しているが、地域間格差は著しい。1990年に、農村部の女性で全く教育を受けていない女性は8.5%であり、初等教育を受けているものは67.7%、中等教育がそれ以上では23.7%である(JICA, 1998)。一方都市部では、全く教育を受けていない女性は2.7%、初等教育を受けているものは32.2%、中等教育がそれ以上は65.15%であった(JICA, 1998)。

高等教育レベルでも地域間格差の傾向が見られると同時に、職業の選択や専攻科目においても性別による格差が見られる。多くの女性は、芸術、人文学、教育学を専攻し、一方男性は農学、医学、経済学、数学などを専攻する傾向にある(JICA, 1998)。

【宗教や文化による教育への影響】

現在コロンビアでは、男女とも宗教を自由に選択する権利を有している。両親はその信条に従って、子供に宗教教育を受けさせるか否かの自由な選択が出来る(JICA, 1998)。

【援助機関の活動】

教育省は男女平等の意識を啓蒙する教材の必要性を認識しており、UNICEF と共同で教科書から性差別的表現を除去するために以下のような活動を実施している(JICA, 1998)。

- 非性差別教育委員会(Non-Sexist Education Committee)の設置 (1996年、女性地位公平化本部、教育省、UNICEFによって設置された。)
- 教科書の編集者による非性差別表現の意識化と研修の提供
- 教育省の女子教育プロジェクトへのフォローアップと教育方法などを含んだガイドラインの作成
- 教育省内の農村教育委員会に対する技術指導

3-2 保健医療分野

保健医療分野の概況

-5才以下の栄養失調率は8%であり、ラテンアメリカやカリブ海諸国での栄養失調率の平均よりも低い。
-家族計画キャンペーンは1960年代より開始された結果、現在99%の女性が避妊についての知識があるとされ、1995年の家族計画実行率は72%と高い。
-家族計画実行率が高いにもかかわらず、なお出生率が3.02と高いのは、女性の初婚年齢が21才と低く、比較的若年齢層での出産が多いためである。

【政策と予算】

1993年に法律100号によって社会保障一般制度(General Social Security System for Health)を設立し、すべての国民に対する保健医療のアクセスを保障した。1997年、国家社会保障委員会により承認された合意77条では、女性世帯主への保健サービスの提供を優先しており、1250人がこのサービスを受けた(JICA, 1998)。

保健省は、1992年、女性のための保健政策(Health Policy for Women)を発表した。この政策は、女性の健康の促進、リプロダクティブ・ヘルス、家庭内暴力の防止などに焦点を当てており、十代の女性や子供の健康を促進するためのプロジェクトを実施している。1993年に基礎健康計画に関する法が制定され、女性の健康促進、病気の予防に関する保健教育を実施している(JICA, 1998)。

1998年11月現在、女性の権利、母体の健康を尊重し、出産に関する選択の自由を保障することを目的としたリプロダクティブ・ヘルスに関する法律が制定される予定である。この法律は、望まない妊娠の防止、母体の健康を侵す危険性を減少させ、家族計画サービスの提供、性病やHIV-AIDSの防止などについても明示している(JICA, 1998)。

【リプロダクティブ・ヘルスサービス】

社会健康保障制度は国民の57%に適応されており、これは都市部人口の61%、農村部人口の48%にあたる。保健サービスへの女性のアクセスは男性と比較して低く、女性の健康に関する保健サービスとプロジェクトはリプロダクティブ・ヘルスのみに限られている。出産前に医療診断を受けている女性は、15 - 24才の農村部女性の23%、都市部では30%、24 - 44才の女性では、農村部の30%、都市部の39%の女性である(JICA, 1998)。全女性の76.4%がリプロダクティブ・ヘルスに関する保健サービスを受けている(JICA, 1998)。1995年に、国全体の80%、農村部の70%の女性が平均で年4回の医療診断を受けている。働く農村女性の医療診断率は1990年に50%であり、都市部女性の場合の80%よりもかなり低い(JICA, 1998)。

【栄養状態】

国家食糧栄養計画1996 - 2005(National Food and Nutrition Plan 1996-2005)では、コロンビアはラテンアメリカやカリブ海諸国での5才以下の栄養失調率を下回っていると報告している。UNICEFによると、1980 - 1993年の5才以下の栄養失調率は11%、5才以下の慢性栄養失調率は21%であり、過去30年間においてこの数値は減少している。5才以下の栄養失調率は8%であり、慢性的な発育不良は15%である(JICA, 1998)。

【女性の疾患】

女性の主な病気は子宮がんである。脳梗塞(brain-cardiovascular)や悪性腫瘍は農村部の女性の主な死亡原因となっており、死亡の原因の43%を占め、都市部では56%を占める。殺人(5.4%)や事故(7.0%)は、農村部で比較的多く見られ、都市部での割合は順に2.8%、4.1%となっている(JICA, 1998)。

【HIV/AIDS】

保健省は、HIV/AIDSに必要な医療サービスを提供することを目的として、基礎医療サービス基金(Essential Medicament Fund)を設立した。これは、社会保健制度に加入できない患者に適応されるものである。HIV感染数は増加しており、1998年6月までに、感染数は10万人中、男性1.3人、女性0.2人であった。ほとんどのAIDS患者は都市部で見られ、1997年にポゴタで340人、アンティオキア(Antioquia)では128人であった(JICA, 1998)。1983年から1998年6月までのAIDSによる死者は8099人と報告された。感染原因では、性的行為によるものが255件を占めている(JICA, 1998)。

【家族計画】

家族計画キャンペーンは1960年代に開始された。人口増加の問題に最初注目したのは「コロンビア医学部教員協会」である。1964年協会内に人口調査部が設立され、1965年から活動が開始され、全国初の家族計画調査を行い、医師の教育プログラムを作り実行した。さらに、68年には産後健康管理プログラムを病院と保健所の連携で行えるシステムをつくった。また、71年までに、16の病院がこのシステムに参加したと記録されている(国際協力事業団、1998)。現在99%の女性が避妊についての知識があるとされている。1995年の家族計画実行率は72%であった(避妊方法については不明)。1990年での家族計画実行率は66.9%であり、その方法は以下の通りである(JICA, 1998)。

1990年における避妊方法別の家族計画実行率 (単位：%)

避妊方法	割合
女性の不妊手術	20.9
ピル	14.1
IUD	12.4
リズム法	6.1
注射	3.9
膣外射精	2.9
コンドーム	1.4
男性の不妊手術	0.5
その他	0.5

(出典：FLACSO, Latin American Women, 1995)

これらの避妊法の普及には、家族計画プログラムの遂行が大きく寄与していると思われるが、特に不妊手術の普及には「プロフェミリア」など民間団体の努力が大きく貢献していると思われる。なお、女性不妊手術に比べ、男性不妊手術が極めて少ないのはラテンアメリカに共通した現象であり、男性優位の気風が根強いためであると考えられる(国際協力事業団、1998)。しかし、家族計画実行率はほぼ先進国の水準に匹敵するものであるが、それにもかかわらず、なお出生率が3.02と高いのは、女性の初婚年齢が21才と低く、比較的若年齢層での出産が多いためであると考えられる(JICA, 1998)。

3-3 農林水産業分野

農林水産業分野の概況

-農村女性対策室が設置され、ジェンダーの視点を含んだプログラムやプロジェクトを形成し、農村組織の能力を高めるための活動を実施している
-女性地位公平化本部は、女性世帯主の生活状況を向上することを目的として、研修や融資支援を通して、女性世帯主のためのプロジェクトを実施している。
-500万の女性が農村部に居住、150万の女性が農林水産業の生産活動に従事しており、農村部の女性の生活や労働条件は、都市部と比較して厳しい。

【政策と予算】

1994年に策定された経済社会政策閣僚理事会(National Council for Economic and Social Policy)の第23号決定文書は農村部の女性の農村開発における役割の重要性を認識している。この政策の目的は、1)農村女性の生活の質を向上、2)政治やコミュニティーにおける男女同等な参加の機会の提供、3)女性の生産財へのアクセスとコントロールを高めるようにすることである(JICA, 1998)。

1994年の法律1279号により、農業・農村開発省が再編され、これにより農村女性対策室が設置された。同事務所は、ジェンダーの視点を含んだプログラムやプロジェクトを形成し、農村組織の能力を高めるための活動を実施している(JICA, 1998)。

【農村部の女性の状況】

500万(全体の24.7%)の女性が農村部に居住している。150万の女性が農林水産業の生産活動、特に食糧生産に従事している。1995年の農業分野の労働力は580万人。そのうち女性は170万人であり、この分野での経済活動人口への参加は31.7%まで増加している。農村部の女性の生活や労働条件は、都市部と比較して厳しい。女性は家事労働をしながら、生産活動に参加しなければならず、加えて、社会保障を持たず、研修、技術支援、融資、土地の所有権などへのアクセスが少ない(JICA, 1998)。

【土地所有権】

1994年の法律160号は、土地の使用権について明示し、女性世帯主や社会・経済的な弱者を優先している。また、1993年の法律160号(農地改革法)では、融資や補助金制度により、女性を含めた農業従事者を支援することを明らかにしている。土地に関する支援は、コロンビア農地改革庁(Colombian Institute for Agrarian Reform)、国家土地改良庁の灌漑施設管理事務所などにより実施されている(JICA, 1998)。

【漁業権】

漁業コミュニティーは、文化的に異なった人々から構成されており、黒人(32%)、白人(27%)、その他混血(41%)となっている。漁業に従事する女性の65%が公的な教育を受けておらず、初等教育も修了していない。低い教育レベルは、家庭内暴力や子供の数の多さなどに関連しており、女性に対する家庭内暴力は漁業従事者の間で多く見られる(JICA, 1998)。女性は、漁獲、加工、生産、行商などのようなすべての活動を行っているが、生産手段を所有している女性はわずか14%である(JICA, 1998)。

【農村コミュニティーでの女性組織の活動】

女性地位公平化本部は女性世帯主のためのプロジェクトを実施している。社会連帯ネットワーク(Social Solidarity Network)や高等教育基金(Foundation for Higher Education)は、このプロジェクトに資金援助しており、26のNGOが実施している。このプロジェクトは、研修や融資支援を通して女性世帯主の生活を向上させるものであり、1992-1995年の間にこのプロジェクトに参加した女性は5万4500人に及んだ(JICA, 1998)。

【小規模金融に対する支援】

1993年に制定された法律82号では、女性世帯主を保護するための差別的優遇措置を明記している。これは、住居に対するアクセス、小規模金融の促進、医療サービス、教育、融資などのプログラムに関するものを含んでいる。その他、国家計画は、小規模金融のための訓練や零細企業への支援プログラムを実施すると明記している。農村部の女性への融資は、農業協同組合が農業財政基金(Agricultural Financing Fund)と共同で実施している(JICA, 1998)。

3-4 経済活動分野(鉱工業・手工業・サービス業等)

経済活動分野の概況

-女性労働者は、総労働人口の37%を占めており、1951年の18.6%に比べると増加している。
-女性の社会進出は早くから実現しており、公的・民間セクターにおいて、女性は一般的に高い割合を占めているが、組織内の高い地位には就いていない。

【政策】

労働者に関する法律

法 律	内 容
労働法 10条	全ての被雇用者は法の下に平等であり、同等の保護や保障を持っている。
労働法 143条	賃金に関して、年齢、性別、国籍、人種、宗教、政治・哲学的信条による差別を受けない。
憲法 13条	すべての人は法の下に自由・平等であり、性別、人種、国籍、家族、言語、宗教、政治・哲学的信条に係わらず、同等の保護を受ける。
憲法 25条	労働は国の特別な保護を受け、国民の権利であり、社会的義務である。
憲法 27条	すべての労働者は、賃金報酬を与えられる。
憲法 53条	仕事量・質に応じた賃金報酬を与えられる。
法律 360号	下記事項に違反した場合、罰則規定を与える。
法律 1974号	すべての人は、拷問、被人間的な扱いを受けない。
法律 2820号	男女とも同等の権利と義務を持っている。さらに、1981年の法律 51号を通して女子差別撤廃条約に批准した。

(出典：Country Profile Study on Women in Development Colombia, JICA, 1998より作成)

【女性の職業進出】

女性の社会進出は早くから実現しており、成人労働人口に占める女性の割合は1995年に45%???と他のラテンアメリカおよびカリブ地域よりも高い(UNDP, 1998)。また、この割合は、1951年の18.6%に比べて増加している。この女性の労働参加率の上昇理由は、1) 世帯収入の不足による経済的理由、2) 商業、製造業の製靴、縫製、アパレル産業などの分野、および金融サービス部門などの特定の産業分野の成長、3) 教育水準の向上に伴い、若い女性の労働市場参加への参加への関心が高まったこと、などである(国際協力事業団、1998)。

【公的・民間セクターにおける女性労働者】

公的セクターにおいて、女性は一般的に高い割合を占めているが、下記の表の通り、高い地位には就いていない(JICA, 1998)。

1995年での性別による職業地位の割合

地位	女性 (人)	割合 (%)	男性 (人)	割合 (%)	合計 (人)
最高管理職(Directive)	362	19	1497	81	1859
アドバイザー(Advisor)	386	43	512	57	898
経営者(Executive)	1692	26	4713	74	6405
専門職(Professional)	7556	39	11707	61	19263
技術者(Technician)	5204	34	10012	66	15216
行政官(Administrative)	19251	63	11084	37	30335
オペレーター(Operative)	7973	26	22532	74	30505
合計	42424	41	62057	59	104481

(出典：Melba Arias London, Women, Children and Teenager Human Rights, 1996, JICA, Country Profile Study on Women in Development; Colombia, 1998より引用)

民間セクターでも同様の傾向が見られ、最高管理職の女性の割合はわずか22%である。

全雇用者の39%は女性であり、女性は国の貧困層の55%である。女性世帯主は貧困ライン以下の全女性の25%を占め、大半が非識字者であり、失業率が高く、男性より賃金が低い(JICA, 1998)。男女が同等の教育水準であっても、女性の賃金は男性より15.2%低い(JICA, 1998)。都市部での性別・セクター別賃金格差は、以下の表の通りである。

女性は、無報酬労働に従事している場合が多く、男性34%に対して、女性66%である。家内労働に従事している女性は97%と大多数を占める(JICA, 1998)。コロンビアの労働力の37.3%は女性であり、失業率は男性5.3%、女性11.4%である。都市部の失業率は9.3%、農村部では5%である(JICA, 1998)。

都市部での性別・セクター別賃金差（単位：USドル）

	男 性	女 性
公的セクター	446.4	387.2
民間セクター	288.4	237.0

（出典：JICA, Country Profile Study on Women in Development; Colombia, 1998）

【職業訓練】

人口の12才以上の10.6%が職業訓練を受けている。国立職業訓練所(National Learning Service)では、若い女性世帯主に対する専門技術教育プログラムを設置しており、この目的は女性が男性と同等の職種に就くことが出来るようにすることである。プログラムは1995-1996年に実施され、農業、工業、貿易、サービスなどの技術分野の訓練を実施した(JICA, 1998)。

【零細企業に対する支援】

農業省の農村女性対策室は、女性の小規模企業家に対する支援プロジェクトをUNIFEMの支援を得て、実施している。このプロジェクトで、各地域から2085人の参加者が集まり、技術面での研修を受けた(JICA, 1998)。

【女性労働者のための支援制度】

コロンビア農牧業研究所(Colombian Institute of Investigation for Agriculture and Cattle-raising)と農業農村開発省により女性労働者のために16のプロジェクトが資金援助されており、1716人の農村女性がプロジェクト対象者となっている(JICA, 1998)。

4. 国際機関・その他の機関のWID/ジェンダー関連援助実績

プロジェクト	実施機関	援助機関	期間	内容
<ジェンダー関連>				
Support of the Coordination and Implantation of the Policy for Development of the Rural Women	Ministerio de Agricultura y Desarrollo Rural – Oficina de Mujer Rural	Convenio con el Programa de las Naciones Unidas para el Desarrollo (PNUD)	1994-1998	<ul style="list-style-type: none"> ◎ Institutional building to the perspective of gender ◎ Old age generation and new opportunities of the rural employment ◎ Strengthening of the demand of work for the rural women ◎ Prevention and attention to the rural women and families affected by the armed conflict
Implantation of the Policy of the Women and Gender	Dirección Nacional de Equidad para la Mujer	Ley de Inversiones del Plan Nacional de Desarrollo	12 (1995/96)	To start the process of establishing an institution of policy of women and gender.
Education and Divulgence for the Construction of the Relations of Equity between the Genders	Dirección Nacional de Equidad para la Mujer	Presupuesto General de la Nación	12 (1997)	To promote the culture of equity in the different state institutions and the civil society, for the purpose of obtaining the presence of women in the decisions as subjects of right that lack in the mechanism of development.
Convention of Cooperation and Support to promote human, technical and economic resources	Dirección Nacional de Equidad para la Mujer	GTZ, PNUD, BID, UNESCO, UNICEF, UNIFEM, UNFPA y OEA		
<農林水産鉱工業>				
“Gaviotas”: A New Woman for a New Coffee Culture	Dirección Nacional de Equidad para la Mujer			To educate rural women in the 42 municipalities in the Department of Antioquia, in the aspects of enterprise to qualify as managers of coffee farm
<経済活動>				
Projects of Production in the Micro Enterprises of Commerce and Agricultural industries	Dirección Nacional de Equidad para la Mujer	Adición presupuestal aprobada por el Congreso de la República	1997	To Attend to the women population which is in the particular condition of social vulnerability and political violence.
Analysis of Information System for Employment	Dirección Nacional de Equidad para la Mujer, SENA y UNESCO			To improve the information services of supplying employment and vocational training, with special interest in the woman leaders of home of strata one and two

Program of Development of Families with Female Leader	Dirección Nacional de Equidad para la Mujer	Dirección Nacional de Equidad para la Mujer	60 (2000/05)	Technical training and Counseling to the administration of micro enterprises, to strengthen the identity of woman leaders of home, and to bring up self-esteem, capacity of leader and social participation.
Support Program for Women and Enterprise Development	Dirección Nacional de Equidad para la Mujer y DNP	BID		Program for women so that they can accede to job with quality, and so that small and medium enterprises with feminine managers and high percentage of women workers can obtain competence in the economic aperture.

5. WID/ジェンダー情報リソース

5-1 関連機関、人材、NGO リスト

【国際機関】

名称	実績など	連絡先
UNICEF Oficina de Area para Colombia y Venezuela		Tr. 38, N°100-25, P3, Bogotá Tel: 635-7066 FAX: 635-7323

【政府機関】

名称	実績など	連絡先
Dirección Nacional de Equidad para las Mujeres		Calle 10, N° 1-15, Bogotá Tels: 283-2252 / 336-1540 / 342-1956 FAX: 286-9536
Policía Nacional		CAN, Tr. 45, No. 40-11, Bogotá Tel: 222-7988
Instituto Nacional de Salud		Avenida El Dorado, Carrera 50, CAN, Zona 6, Bogotá Tel: 222-0577
ANMUCIC		Carrera 8, N° 13-31, Piso 5, Bogotá
Ministerio de Salud Psicóloga Asesora Programa de Prevención y Control del SIDA		Carrera 13, N° 32-76, Edificio Urano Tels: 336-5066 ext. 2104 / 2110 E-mail: www.minsalud.gov.co
Departamento Nacional de Planeación -DNP-		Calle 26, N°13-19, Bogotá Tel: 336-1600 FAXs: 281-3348 / 282-7820
Departamento Administrativo Nacional de Estadística -DANE-		Avenida El Dorado, CAN, Bogotá Tels:222-1100 / 222-1750 / 222-4892 FAX: 222-2305
Ministerio de Agricultura y Desarrollo Rural Oficina de Mujer Rural	A specific diagnosis of the social and demographical aspects and the characteristics of health, education, labor participation, income and poverty of women of the rural sector.	Avenida Jimenez, N°7-65, piso 4°, Bogotá Tel:281-6560 E-mail: www.minagricultura.gov.co

【NGO】

名称	実績など	連絡先
PROFAMILIA		Calle 34, N°14-52, Bogotá Tel. 287-2100 FAXs: 287-5530 / 338-3159 E-mail www.profamilia.com.co
RED NACIONAL MUJERES BOGOTA		Calle 62, No.34-72, Bogotá
CENTRO DE ESTUDIOS DE GENERO, MUJER Y SOCIEDAD		Edificio Murillo Toro Oficina 20-07, Bogotá
ASOCIACION DE MUJERES SOLIDARIAS PARA EL DESARROLLO SOCIAL		Carrera 18ª, N°13-51, Santiago de Cali, Valle
RED DE EDUCACION POPULAR ENTRE MUJERES		Carrera 8, N°47-86, Bogotá
PROMUJER		Avenida 39, N°19-23, Bogotá
FUNDACION MUJERES SOLIDARIAS		Calle 12, N°5-86, Casa 3, Leticia, Amazonas
FUNDACION CINE MUJER		Avenida 25C, N°4ª-24, Oficina 202, Bogotá
CORPORACION PARA LA VIDA MUJERES QUE CREAN		Carrera 48, N°63ª-60, Medellín, Antioquia
CENTRO DE INVESTIGACION Y EDUCACION POPULAR -CINEP-		Carrera 5, N°33ª - 08, Bogotá
CORPORACION ECOMUJER		Calle 59ª, N°8-83, Bogotá

CENTRO DE DOCUMENTACION MUJER Y FUTURO CECAN		Carrera 39D, N°39-40, Santiago de Cali, Valle
CASA DE LA MUJER TRABAJADORA		Avenida (Calle) 32, N°16-23, Bogotá
CASA DE LA MADRE SOLTERA FUNDACION PISINGOS		Calle 119A, N°9-35, Bogotá
CASA DE LA MUJER		Carrera 28, N°51-22, Bogotá Tel: 312-5078

【調査機関】

名称	実績など	連絡先
Universidad de los Andes Facultad de Humanidades y Ciencias Sociales		Carrera 1, N°18-10, Bogotá Tels: 286-9211 / 352-0466 / 284-9911

【コンサルタント】

名称	実績など	連絡先
Grupo Verde Ltda.		Transv. 26, No.120-12, Zona 10, Bogotá Tels: 213-0848, 620-0750, 620-0790 FAX: 620-0849 E-mail: grupover@latino.net.co

5-2 報告書、資料リスト

【社会/ジェンダー調査・分析】

文献名	著者	発行年	発行機関等
Derechos Humanos de la Mujer, del Niño y del Adolescente.	Arias Londoño, Melba	1996	Dirección Nacional de Equidad para las Mujeres
Institucionalidad de la Política de Equidad y Participación para las Mujeres 1994-1998	Dirección Nacional de Equidad para las Mujeres	1998	Dirección Nacional de Equidad para las Mujeres
Ley 294 Violencia Intrafamiliar. Ley 311 Protección Familiar.	Dirección Nacional de Equidad para las Mujeres	1997	Presidencia de la República. Oficina de la Primera Dama
Los Derechos de la Mujer.	Dirección Nacional de Equidad para las Mujeres	1997	Presidencia de la República. Oficina de la Primera Dama
Una Gestión hacia la Equidad para las Mujeres.	Dirección Nacional de Equidad para las Mujeres	1997	Presidencia de la República. Oficina de la Primera Dama

【女性一般】

文献名	著者	発行年	発行機関等
Colombia. Proyecciones Quinquenales de Población por Sexo y Edad, 1950 - 2050	Departamento Administrativo Nacional de Estadística	1998	Departamento Administrativo Nacional de Estadística - DANE
El Derecho y la Paz, el Niño y la Mujer por Colombia.	Strouss de Samper Jacquin	1998	Presidencia de la República. Oficina de la Primera Dama
Boletín de Prensa. Encuesta Nacional de Calidad de Vida 1997.	Departamento Administrativo Nacional de Estadística	1998	Departamento Administrativo Nacional de Estadística - DANE
Colombia. Proyecciones Anuales de Población por Sexo y Edad, 1985-2015	Departamento Administrativo Nacional de Estadística	1998	Departamento Administrativo Nacional de Estadística - DANE
Boletín de Estadística- Cuentas Nacionales - 1990-1996	Departamento Administrativo Nacional de Estadística	1997	Departamento Administrativo Nacional de Estadística - DANE
Sistema de Indicadores Socio demográficos, con base en el Censo de Población Ajustado 1993 y en encuestas de Hogares de 1995	Departamento Administrativo Nacional de Estadísticas	1996	Departamento Administrativo Nacional de Estadísticas - DANE

【教育分野】

文献名	著者	発行年	発行機関等
La Mujer Colombiana en la Universidad y en el Mundo del Trabajo	Bonilla, Elsy	1994	UNIANDES
Estadísticas C-600, sobre Población y Educación	Ministerio de Educación Nacional, Departamento Administrativo Nacional de Estadísticas, Instituto Colombiano para El Fomento de la Educación Superior	1994	Ministerio de Educación Nacional, Departamento Administrativo Nacional de Estadísticas, Instituto Colombiano para el Fomento de la Educación Superior
Brechas de Género identificadas en el sistema educativo formal de Colombia. Informe preliminar	Turbay, Catalina	1994	UNICEF

【保健医療分野】

文献名	著者	発行年	発行機関等
Encuesta Nacional sobre Conocimientos, Actitudes y Prácticas en 1986 - 89, situación nutricional y patrones de alimentación en menores de 5 años.	Castro de Navarro L. Acosta F.	1990	Instituto Nacional de Salud
Investigación Nacional de Medicina, evidencia clínica.	Ministerio de Salud, Asociación Colombiana de Facultades de Medicina	1997	Instituto Nacional de Salud
ABC del Régimen Subsidiado de Seguridad Social en Salud.	Ministerio de Salud	1996	Ministerio de Salud
Colombia. Estimaciones Departamentales de la Mortalidad Infantil. 1985 - 1993. Perspectivas para Mediano Plazo. 1995 - 2005	Departamento Administrativo Nacional de Estadística	1998	Departamento Administrativo Nacional de Estadística - DANE
Estudio Nacional de Demografía y Salud	PROFAMILIA	1995	PROFAMILIA

【農林水産業分野】

文献名	著者	発行年	発行機関等
Elementos para la Formulación de Políticas de Desarrollo para las Mujeres Vinculadas a la Actividad Pesquera en Colombia. Proyecto.	Medellín Fernando	1996	PROEQUIDAD. Borrador para discusión interna
Mujer Rural – Realidades	Ministerio de Agricultura y Desarrollo Rural	1997	Ministerio de Agricultura y Desarrollo Rural
Política de Modernización Agropecuaria y Rural 1994-1998. La Mujer y el Desarrollo Rural	Ministerio de Agricultura y Desarrollo Rural	1996	Ministerio de Agricultura y Desarrollo Rural
Documento Conpes Social UDA –DNP-. Política para el Desarrollo de la Mujer Rural. Cálculos Centro Regional de Población	Ministerio de Agricultura	1994	Ministerio de Agricultura
Campo para la Mujer	Ministerio de Agricultura y Desarrollo Rural	1997	Ministerio de Agricultura y Desarrollo Rural
Mujer Rural en Cifras	Caro A. Blanca L., Gómez Mauricio & Manosalva Luisa	1997	Ministerio de Agricultura y Desarrollo Rural. Oficina de Mujer Rural
Informe de ejecución 1994 – 1998. Julio de 1998	Viceministerio de Desarrollo Rural Campesino – Oficina Mujer Rural	1998	Viceministerio de Desarrollo Rural Campesino – Oficina Mujer Rural

【鉱工業分野】

文献名	著者	発行年	発行機関等
Principales indicadores laborales según sexo. Total Siete Areas metropolitanas a Diciembre, Cifras 1991 – 1997	Departamento Nacional De Planeación – Departamento Administrativo Nacional de Estadística - Encuesta Nacional de Hogares	1998	Departamento Nacional de Planeación - DNP Departamento Administrativo Nacional de Estadística - DANE Encuesta Nacional de Hogares
El Trabajo Doméstico. Derechos y Deberes	Dirección Nacional de Equidad para las Mujeres	1997	Presidencia de la República. Oficina de la Primera Dama
Diferencia de Ingreso y Acceso al Empleo entre Hombres y Mujeres.	Tenjo, Jaime	1996	Dirección Nacional de Equidad para las Mujeres

【社会開発】

文献名	著者	発行年	発行機関等
Promoción Económica, Social y Política de la Mujer. Políticas Públicas y Desarrollos Legislativos	Delgado Gutiérrez, Adriana	1996	Dirección Nacional de Equidad para las Mujeres
Planes de desarrollo con equidad "Guía de orientaciones para incorporar la equidad de género".	Equidad para las Mujeres, PROEQUIDAD y GTZ.	1998	Dirección Nacional de Equidad para las Mujeres

【その他】

文献名	著者	発行年	発行機関等
Algunas cifras sobre desplazamiento en Colombia	Consejería para los Derechos Humanos y el Desplazamiento CODHES	1995	Consejería para los Derechos Humanos y el Desplazamiento CODHES
Compromisos de Colombia con sus Mujeres – Acuerdos en Conferencias Internacionales	Equidad para las Mujeres, UNICEF-Colombia	1996	Dirección Nacional de Equidad para las Mujeres
Víctimas y sobrevivientes de la guerra: tres miradas de género	Meertens Donny	1998	Revista Trimestral de la Fundación Foro Nacional por Colombia
Revista de Criminalidad	Policía Nacional	1992	Policía Nacional

6. 参考文献

- Facultad Latioamericana de Ciencias Sociales(FLACSO), 1995
Latin American Women
- Japan International Cooperation Agency(JICA), 1998
Country Profile Study on Women in Development; Colombia
- United Nations Children's Fund (UNICEF), 1998
The State of the World's Children 1998
- United Nations Development Programme (UNDP), 1998
Human Development Report 1998
- United Nations Development Programme (UNDP), 1995
Human Development Report 1995
- United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization (UNESCO), 1998
World Education Report , UNESCO Publishing
- World Bank, 1997
World Development Report 1997
- World Bank, 1998
World Development Report 1998
- Women's Environment and Development Organization (WEDO), 1998
Mapping Progress; Assessing Implementation of the Beijing Platform 1998
- JICA コロンビア事務所、1999
JICA コロンビア事務所へのインタビュー
- 国際協力事業団、1998
『国別データシート ; コロンビア』
- 国際協力推進協会、1997
『コロンビア』、開発途上国国別経済協力シリーズ
- コロンビア大使館
コロンビアの経済、<http://embassy.kcom.ne.jp/colombia/econo-j.htm>

< ローカルコンサルタント使用資料 >

5-2 報告書、資料リストを参照

7. 用語・指標説明

<用語説明>

ジェンダー (gender)

社会的・文化的性差のこと。生物学的な性差(セックス)は、基本的には変更不可能だが、男女の役割やその相互関係を示す社会的な性差(ジェンダー)は、人々の考え方や価値観によって規定されているため、時代や地域などにより異なり、また変えていくことができる。

インフォーマル・セクター (Informal Sector)

労働統計上、雇用者のいない単独業種の経済活動の人口や家族従業者。この特徴は、単純な技術、わずかな資本、営業場所不定、最低限の被雇用者(もしくは被雇用者なし)、準適法性・登録の欠除、帳簿付けの欠如などである(ILOの定義による)。インフォーマル・セクターの労働者は、制度的・法的保護の目からもれ、不安定・低賃金労働環境に置かれることが多い。

WID (Women in Development)

女性は開発における受益者のみならず、自主的な開発の担い手であることに留意し、開発プロジェクトのあらゆる段階への女性の積極的参加の確保に配慮した開発をすすめること。

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (reproductive health / rights)

性と生殖に関する健康/権利。安全で満足な性生活を営めること、子供を産むかどうかの選択、時期、人数などを決定する自由をもつこと。

ナショナル・マシーナリー (national machinery)

男女平等を推進する国レベルの女性問題担当行政機関。女性政策の立案・実施・各省庁への男女平等な施策の実施の促進を行う。

エンパワーメント (empowerment)

個人または集団が政治・経済・社会的な力をつけていくこと。

アファーマティブ・アクション又はポジティブ・アクション (affirmative action / positive action) (積極的差別是正措置)

被差別集団が過去における差別の累積により他の集団と比べ著しく不平等な状態に置かれているような場合、格差の急速な是正のためにとられる積極的な優遇措置。

アクセスとコントロール (access / control)

アクセスは土地、労働、資金といった経済活動を行う上での資源やサービスなどを使用できること、あるいは使用する権利を有すること。コントロールは資源やサービスなどの管理について決定したり、所有したりする権利。

再生産活動

子供を生み、育てることといった「次世代を再生産」する活動と、洗濯や炊飯といった家族員が日々の生活を維持し、労働力を再生産していくための活動。

<指標説明>

インフレ率

GDP デフレーターを代用。

ジニ係数

所得分配の不平等の度合を示す係数。0と1との間の値をとり、完全に平等な場合0、完全に不平等な場合1をとる。0.4以上の場合、不平等度が高いと一般的に判断される。

女性所得比率

各国比較可能な該当データがなく、UNDPの女性所得比率では、非農業部門における男性所得の75%を女性所得として算出している。

合計特殊出生率

ある年次における再生産年令(15—49才)の女性の年令別特殊出生率の合計。一人の女性が、その年次の年令別出生率で一生涯の間に生む平均子供数を表す。

1才未満乳児死亡率

出生1000に対する1才未満児死亡数の比率、すなわち1年間の1才未満児死亡数÷1年間の出生数×1000。

5才未満幼児死亡率

出生1000に対する5才未満児死亡数の比率、すなわち1年間の5才未満児死亡数÷1年間の出生数×1000。

妊産婦死亡率

10万人出産に対して、妊娠関連の原因で死亡した女性の年間あたりの人数。

出産介助率

医師、看護婦、助産婦、訓練を受けた公衆衛生従事者、あるいは訓練を受けた伝統的な助産婦のもとに出産をする割合。

低体重児率

2500 グラム以下で生まれた新生児の割合。

経口補水療法(ORT)使用率

5 才未満児の下痢に対して経口補水塩または代替溶液が使用される比率。

小中学校就学率

総就学率(または粗就学率)は学齢に関係なく就学している生徒数が学齢相当人口に占める割合。

純就学率は学齢相当の就学数が学齢相当人口に占める割合。